

令和6年11月22日 開会

令和6年度 第9回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

令和6年度 第9回紫波町教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和6年11月22日 午後4時00分から午後4時24分まで

1 場 所 紫波町役場 会議室 301

1 出席者	教 育 長	佐 美 淳
	教育長職務代理者	畠 山 秀一郎
	委 員	滝 澤 真千子
	委 員	内 城 寛 子
	委 員	川 村 政 子

1 説明員	教育部長	葛 博 之
	学校教育課長	楠 美 富 栄
	生涯学習課長	須 川 範 一
	こども課長	小 川 篤
	学校給食センター所長	古 内 広 貴
	教育総務課副課長	阿 部 雄
	生涯学習課副課長	千 葉 広 幸
	こども課副課長	大 石 範 仁
	教育総務課主査	沼 田 信 一

付議事件

日程第1 会期の決定について

日程第2 議案第1号

紫波町スポーツ施設条例の一部を改正する条例

議事の概要

(開会 午後4時00分)

○ 佐美教育長

ただいまから、令和6年度第9回紫波町教育委員会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は5名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

本日の会議日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、行事報告及び行事予定について説明します。

(本年11月から令和6年度第10回(12月定例会)教育委員会定例会までの
教育委員会関係行事報告及び行事予定について)

○ 佐美教育長

日程第1 「会期の決定について」を議題にします。

お諮りいたします。
今定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 佐美教育長
異議なしと認めます。
会期は、本日 1 日限りと決定しました。
- 佐美教育長
日程第 2 議案第 1 号「紫波町スポーツ施設条例の一部を改正する条例」を議題とします。
本件について、説明を求めます。
- 葛教育部長
議案第 1 号「紫波町スポーツ施設条例の一部を改正する条例」であります。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき意見を申し出ることについて、審議をお願いするものであります。
詳細については、生涯学習課長から説明いたします。
(生涯学習課長 詳細説明)
- 佐美教育長
これから質疑を行います。
(意見の有無を催促)
- 内城委員
改正後の別表 6 にスポーツ交流施設のクラブハウスの使用は、スポーツ交流施設を常態的に使用する団体で、かつ、町のスポーツの振興に資する団体に限るとありますが、町がどのように判断するのか。認定のしくみはあるのでしょうか。
- 須川生涯学習課長
基準や条件を定めたものはなく、クラブハウスの使用に係る申請があった都度町が審査・判断することになります。
- 佐美教育長
他にありませんか。
- 畠山教育長職務代理者
総合体育館のトレーニング室使用について、今回の改正で小学生の使用を制限することとしていますが、これまでの使用実績として、小学生の使用はどのくらいあったのでしょうか。

- 須川生涯学習課長
 実際には、使用はありません。体育協会では総合体育館でのトレーニング室使用について小学生が使用するうえで発達段階での影響があると判断し、使用を許可しておらず、実態に併せて改正を行うものです。
- 侘美教育長
 他にありませんか。
- 内城委員
 スポーツ交流施設のトレーニング室使用の対象は高校生以上としていますが、どのような理由があるのでしょうか。
- 須川生涯学習課長
 スポーツ交流施設のトレーニング器具は、プロ仕様となっており、重量も総合体育館のものとは比べ重いものが設置される予定であり、中学生以下が使用することによる成長障害が発生することを懸念し、使用の対象を高校生以上としているものです。
- 侘美教育長
 (意見の有無を催促)
 (なしの声あり)

 質疑を打ち切ります。
 これから、議案第1号「紫波町スポーツ施設条例の一部を改正する条例」を採決します。
 お諮りします。
 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
 (「異議なし」の声あり)
- 侘美教育長
 異議なしと認めます。
 議案第1号は、原案のとおり承認されました。
- 侘美教育長
 以上で、付議事件の審議は、終了いたしました。
 続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。
- 阿部副課長
 次回教育委員会は臨時会で12月20日(金)午後4時から会議室301にて開催を予定しております。よろしくお願いいたします。
- 侘美教育長
 (質疑の有無を催促)

(「なし」の声あり。)

○ 佐美教育長

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。会議を閉じます。

令和6年度 第9回紫波町教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午後4時24分)